

市内で特殊詐欺被害が急増中!

この手口は詐欺です!

市役所ですが、
還付金が
もどって
きますよ!



○警察官、市役所職員、百貨店店員などを名乗り「還付金を受け取れる」「キャッシュカードを交換する」などの電話を受けたら、すぐに電話を切り、周りの人へ相談するか110番通報を!

○キャッシュカードを絶対に他人に渡さない!

30年中に市内で発生した「特殊詐欺(オレオレ詐欺など)」の被害件数は37件でした。また、2月8日現在で8件の被害が市内で集中発生しており、緊急事態となっています。そこで今号では、詐欺の最新手口や防止策についてお知らせします。

詳しくは市防災課防犯担当 ☎470-7769 または田無警察署生活安全課防犯係 ☎467-0110 (内線6505) へ。

最近多く発生している手口

特殊詐欺のたましの手口は、日々巧妙化しています。従来の息子や孫などをかたる手口に加えて、新たに次の手口が多く発生しています。

キャッシュカード受け渡し型詐欺
デパートや家電量販店、警察などを名乗り、「あなたのキャッシュカードで買い物をしていてる人がいる」「犯人を捕まえたなら、あなたのカードを持っていった」などと電話をかけ、「被害は今なら保証されるので、新しいキャッシュカードを作る手続きをしてください。銀行協会の者を『自宅』に行かせます。今お持ちのカードを渡してください。カードを止めるので暗証番号を教えてください」といって、キャッシュカードをだまし取り、預金を引き出す手口。

不正請求型詐欺
携帯電話などのメールやはがきを送りつけ、記載の電話番号に電話すると、「ネットの使用料金が未納なので、このままでは裁判になります」と言って「コンビニでプリペイドカードを購入して番号を教えてください」といって、「電子マネーを購入して払ってください」といって手口。

家族との定期連絡を
日ごろから家族間で近況を連絡し、詐欺に遭わないために合言葉を決めたり、子どもや孫がお金を扱う仕事なのか確認しておきましょう。

最大の防止策は電話に出ないこと
自宅の固定電話は、留守番電話に設定し、電話が鳴ってもすぐに出ず、ディスプレイに表示された電話番号などで相手を確認してから電話をかける直してください。詐欺犯人は、「相手と会話できれば、だます自信がある」と話しています。身に覚えのない電話番号などには連絡せず、周りの人や警察に相談してください。

もし犯人の電話に出たら
電話の相手が「かばんを忘れた」「お金を貸して」「あなたのカードを使っている人がいる」「還付金がATMで返ってくる」などと言ってきたら、それ以上話を聞かず、すぐに電話を切り、必ず家族や知人に警察に連絡してください。だまされている方のほとんどは1人で判断しています。

メールけいしちようへの登録を
「メールけいしちよう」は、特殊詐欺の情報だけでなく、子どもに対する声掛け事案などの不審者情報、交通事故の発生状況など、身近で発生した事件・事故情報などを登録者へ随時電子メールでお知らせするサービスです。

「安心くるめーる」をご利用ください



安心くるめーる QRコード

市では、防災防犯に関する情報を広く市民にお伝えするため「安心くるめーる」というメール配信サービスを行っています。

【内容】平時Ⅱ防災に関する啓発情報、防犯に関する予防情報(振り込め詐欺、不審者情報) ▼災害時Ⅱ避難情報、災害関連情報など

【登録方法】スマートフォンや携帯電話で右下のQRコードを読み取り、表示される電子メールアドレス(https://higashikurume.lg.jp/~city-anshikurumeru)へ、タイトル本文不要の空メールを送信すると、登録案内の電子メールが返信されます。

※迷惑メール受信制限の設定をしている場合は、「@city.higashikurume.lg.jp」から送信されてくる電子メールを受信

できるようにしてください。

【注意】「安心くるめーる」での情報提供料は無料ですが、電子メール受信に掛かる通信料は利用者の負担になります。「安心くるめーる」は受信専用で、返信はできません。

詳しくは防災防犯課 ☎470-7769 へ。

からの「カバンを忘れた」など犯人からの予兆電話(アポ電)が入ったとの通報を基に、市と協力して「安心くるめーる」「メールけいしちよう」などですぐに緊急広報を行い、市民の皆さんへ注意を呼び掛けている。この広報などを見たり聞いた場合は、家の電話を留守番電話に設定して、電話に出ない対策を行うなどより一層心の準備をしてください。

日曜臨時窓口での取り扱う事務一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ○住民異動届の受け付け=転入、転居、転出、世帯変更など(国外からの転入は、受け付けできない場合があります) ○印鑑登録 ○各種証明書の発行=住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など ○住居表示の申請受け付け ○マイナンバー(個人番号)の通知カードの交付など=まだ受け取っていない通知カードの交付、記載事項の変更手続きなど ○マイナンバーカードの交付など=マイナンバーカードの交付(午後3時まで受け付け)、記載事項の変更、暗証番号の変更手続きなど ○マイナンバーカードの申請サポート=写真撮影などの申請に関する支援(無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード・住基カードを利用した転入・転出手続き、住民票の広域交付 ○臨時運行許可(仮ナンバーの貸与) ○戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への照会を必要とするもの
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け ○高額療養費の支給申請など、各種申請書の受け付け ○後期高齢者医療制度の手続きに関する届け ○国民年金第1号被保険者の資格取得などの届け 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本年金機構および他市区町村への照会を必要とするもの

3月31日、4月7日に
市役所本庁舎で
日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する3月下旬から4月上旬の窓口混雑の緩和などを目的として、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。詳しくは市民課 ☎470-7722、保険年金課 ☎470-7732 へ。

【会場】市民課・保険年金課(いずれも市役所1階)

【注意】上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所では開設しません

【日時】3月31日(日)、4月7日(日)のいずれも午前9時~午後4時

《今号の主な内容》

- ・「市民税都民税」所得税の申告書は3月15日金までに提出を
- ・31年7月1日以降に採用する市職員を募集します
- ・春の火災予防運動が始まります
- ・おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します

2面
3面
5面
8面